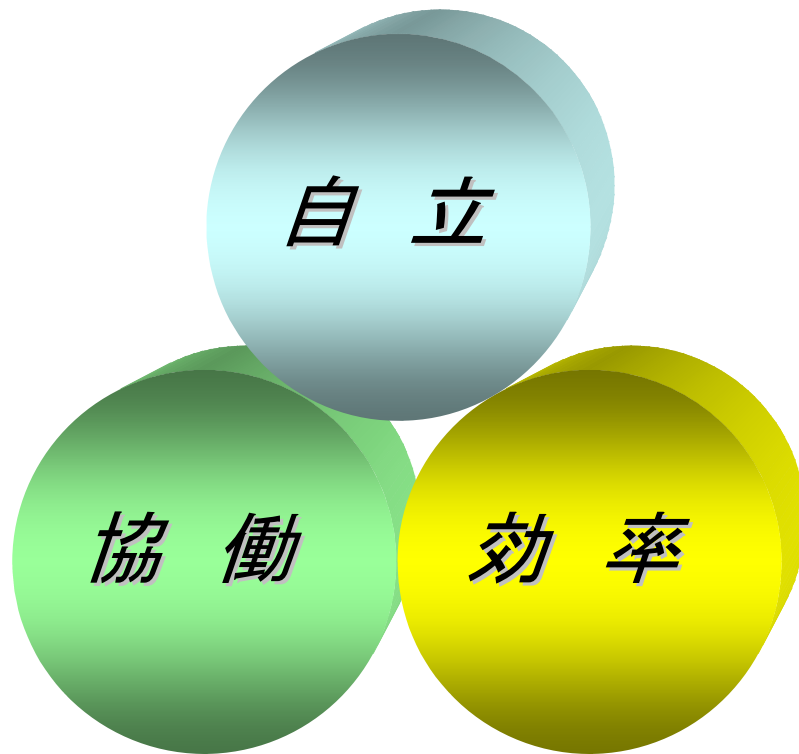


中間市行財政集中改革プラン《改訂版》

[平成 22 年度～平成 24 年度]

平成 22 年度取組結果



平成 23 年 7 月

中 間 市

目次

	ページ
<u>I 自立</u>	
1. 財政の健全化	1
(1) 徴収体制の強化	1
(2) 補助金等の整理合理化	1
(3) 使用料及び手数料の見直し	2
(4) その他の財源確保	2
(5) 地域経済の活性化	3
2. 職員の人材育成と資質向上	4
(1) 人材育成	4
(2) 能力・実績に基づく人事管理	4
(3) 活力ある職場づくり	4
<u>II 協働</u> 協働の地域づくりの推進	
(1) 開かれた行政経営	5
(2) 推進体制	5
<u>III 効率</u>	
1. 行政システムの簡素化・効率化	6
(1) 柔軟かつ機動的な組織の構築	6
(2) 事務の効率化	6
(3) 事務事業の見直し	6
2. 行政内部経費の見直し	6
(1) 職員定員管理	6
(2) 職員の任用見直し	7
(3) 給与の抑制等	7
(4) 民間委託の推進	7
(5) 広域化の推進	8
(6) 財務の透明化	8
(7) 内部経費の見直し	8

I 自立

項 目	実施概要及び効果額	所 管 課
1 財政の健全化		
(1)徴収体制の強化		
1. 適正課税の徹底	<p>・償却資産の申告内容の把握</p> <p>税の公平性確保のため、課税客体の正確な把握に努めるため、税務署が保有する国税資料及び県が保有する事業所情報資料を閲覧し、把握困難な課税客体調査を行い、未申告者に対する申告の促進を図った。 【効果額2, 547千円】</p> <p>・市県民税扶養認否調査の実施</p> <p>二重扶養をはじめ一時所得、雑所得などがあり、市県民税の未申告が疑われる者に対し申告書を送付し、申告を促進した。 【効果額1, 250千円】</p>	課税課
2. 徴収率の向上	<p>・債権管理の強化・適正化</p> <p>23年度試行</p> <p>・全滞納者を対象に臨戸訪問の徹底</p> <p>市税等徴収率向上及び滞納対策強化を図り、自主財源の確保に努めるため、嘱託徴収員を雇用し計画的かつ効率的に臨戸訪問(夜間徴収)を実施した。 【効果額36, 903千円】</p> <p>・福岡県との共同滞納整理の実施</p> <p>県税務職員の市町村派遣協定に基づき、共同して滞納整理業務を実施した。 【効果額13, 508千円】</p> <p>・不動産、預貯金、給与等債権の差押を含めた滞納処分強化</p> <p>県税務職員及び市税徴収指導員の指導の下、現金及び動産の差押を実施した。 【効果額15,000千円】</p> <p>・市税等納付機会の拡大</p> <p>九州管内のゆうちょ銀行窓口の収納手数料無料化をはじめ、夜間納付窓口の開設、納税相談等を行い、徴収率向上に努めた。また、コンビニ等のATMや携帯電話、パソコン等を利用した送金による納付も試行的に導入し、税等の納付機会の拡大に努めた。 【効果額1, 740千円】</p> <p>・未納保育料の徴収強化</p> <p>保育料滞納者から子ども手当支給時に保育料滞納分の徴収を行うなど、未納保育料の徴収を強化し実施した。 【効果額4, 606千円】</p>	各所管課 収納課 こどもと福祉の課
(2)補助金等の整理合理化		
3. 補助金等の整理合理化	<p>・町内会長及び公民館長事務費の見直し</p> <p>補助金の効果や必要性を精査し、抜本的な補助金の整理合理化を図るため、自治会設置推進小委員会を設置し、補助金の算定基準や配分方法、効率的な運用方法の具体的検討を行った。23年度実施予定であったが、自治会制度への移行初年度であったため、23年度までは同額とし、24年度から新たな算定基準により補助金を交付することとなった。</p>	総合まちづくり課

	<p>・中間市文化振興財団委託料の見直し</p> <p>指定管理者制度導入から5年を経過し、より効率的な運用を行うことにより、毎年約2%の委託料削減に努めている。 【効果額3,070千円】</p>	生涯学習課
	<p>・シルバー人材センター補助金の見直し</p> <p>毎年、補助金の見直しを行い、市補助金の規模(対国庫補助金比率)を県内平均以下に抑制した。</p>	介護保険課
(3) 使用料及び手数料の見直し		
4. 使用料等の整理合理化	<p>・保育料の見直し(厚生労働省基準額の70%維持)</p> <p>保育料算定基礎となる所得基準の見直しが行われ、高所得者への保育料引き上げが行われたが、本市においては該当世帯が1世帯のみであった。 【効果額16千円】</p>	こどもと福祉の課
	<p>・保育通園バス乗車負担金の徴収</p> <p>受益者負担の原則に基づき、バス料金徴収規則を整備し、利用者から1月500円を徴収した。 【効果額190千円】</p>	こどもと福祉の課
	<p>・市営住宅使用料の見直し(緩和措置実施中)</p> <p>公営住宅法改正を受け、市営住宅使用料見直しを行い、21年度から5年間の激変緩和措置を行いながら使用料の改定を実施している。 【効果額1,263千円】</p>	都市整備課
	<p>・施設使用料の減免規定の見直し</p> <p>施設使用申請時に、使用許可の審査を厳格に実施し、減免対象件数の削減を行っている。</p>	施設所管課
(4) その他の財源確保		
5. その他の財源確保	<p>・広報紙やホームページへの広告掲載促進</p> <p>自主財源確保ならびに地元商工業者の育成、振興を図るため、広報なかま及び市ホームページへの広告掲載について、事業者を訪問し広告掲載依頼を行った。 【効果額641千円】</p>	総務課
	<p>・各施設への広告掲載の促進</p> <p>広告物掲出要綱を整備し、広報やホームページ上で、ジョイパルなかま庭球場への有料広告掲出の募集を行った。</p>	生涯学習課
	<p>・普通財産貸付料の見直し</p> <p>市有地貸付において、長期貸付料率を1%から2%に改定し、短期貸付においても利用促進のため、期間の短縮等を行った。 【効果額1,291千円】</p>	土木管理課
	<p>・不動産業者との業務提携による市有地売却促進</p> <p>23年度試行</p>	
	<p>・市有地の有効活用(家庭菜園など)</p> <p>売却が難しい物件を家庭菜園用地として貸し付けることにより、賃貸料収入と草刈等の維持管理費削減を図った。 【効果額107千円】</p>	

	<p>・保育園主食費の徴収</p> <p>3歳児以上の児童保護者から月額1,000円を徴収し、自主財源確保に努めた。</p> <p>【効果額1,007千円】</p>	こどもと福祉の課
	<p>・銀行等引受資金の借換え</p> <p>高金利時代に市内金融機関から借入れを行った起債の利率を、現在の利率水準に近づけるよう金融機関と交渉を重ね、借入れの再契約を行い、利息軽減の効果が得られた。</p> <p>【効果額3,115千円】</p>	財政課
(5) 地域経済の活性化		
6. 産業振興	<p>・中小企業融資制度の利用促進</p> <p>より利用しやすい融資制度とするため、指定金融機関への預託金引上げをはじめ、返済期間の延長や貸付利率引下げを行った。これにより、前年度と比べ利用が1件から6件へ、融資額が200万円から1,820万円と利用促進が図られた。</p>	産業振興課
	<p>・空き店舗対策事業の推進</p> <p>空き店舗が住居と一緒にいることが多く、空き店舗の利用促進を阻害している実態があるが、商工会議所や地元商店街と連携し、空き店舗の解消・利用促進に努めた。</p>	
	<p>・地産地消事業の充実</p> <p>学校への食材納入契約を締結したことにより、地元産野菜の消費拡大につながった。また、枝豆狩は地元イベントして定着し、子どもたちへの農業体験学習も積極的に展開しており、地産地消・農業振興に寄与した。</p>	
7. 企業誘致	<p>・福岡県企業立地課との連携</p> <p>五楽・虫生津工業団地内の余剰地の情報等を提供し、県企業立地課からも県内外の企業の最新の動向に関する情報等を得るなど、連携を図っている。</p>	産業振興課
	<p>・企業誘致に向けての推進</p> <p>工業団地内の余剰地調査を行い、進出希望企業へ即応できるよう環境を整備した。</p>	

2 職員の人材育成と資質向上

(1) 人材育成		
8. 職員の人材育成と資質向上	<p>・人材育成基本方針の推進</p> <p>19年に人材育成基本方針を策定し、職員研修の充実、新たな人事管理、活気ある職場環境づくりの三つの柱をもとに、目指すべき職員像を明確化し、職員自身の意識改革、意欲の向上を図るとともに、計画的な人材育成、主体的な能力開発を行っている。</p>	総務課
	<p>・研修内容の見直し、効果的人材育成の実施</p> <p>効果的人材育成を図るため、自主研修の充実をはじめ、派遣研修や様々な資格取得研修を実施した。</p>	

	<p>・職員自己研鑽の支援</p> <p>自主研究グループ支援要綱を整備し、組織の活性化を図り、職員の自己研鑽、能力開発を推進した。</p>	総務課
	<p>・女性職員の育成・登用促進</p> <p>意欲と能力のある女性職員について、一層の登用促進を図るため、多様な業務体験を通じた女性職員の育成、職域拡大、女性職員にとって働きやすい環境づくりを推進した。</p>	
(2) 能力・実績に基づく人事管理		
9. 能力・実績に基づく人事管理	<p>・人事評価制度の導入</p> <p>23年度試行</p>	総務課
	<p>・昇任時の給与処遇の実施</p> <p>係長昇格時に2号給の特別昇給を実施し、責任ある職に就くことに対する職員の意識を高めた。</p>	
(3) 活力ある職場づくり		
10. 職員提案制度	<p>・職員提案制度及び表彰の実施</p> <p>業務改善意見やアイデア提案を奨励し、優れた提案を積極的に実施することにより、市政への参画意識を高めるとともに、より効率的な行政運営や行政サービスを図った。課題提案テーマについては、地域づくり及び市の魅力アップの課題を公募した。課題提案1件に奨励賞が、一般提案2件には、それぞれ市長賞、副市長賞の表彰が行われた。</p>	総務課
11. 効果的な人事配置	<p>・職員意向調書の実施</p> <p>個人と組織の調和が取れた、合理的かつ民主的な人事管理の下で、適正配置を確立し、組織の活性化を図ることを目的に、係長以下の全職員を対象に、人事異動自己申告を実施した。</p>	
	<p>・事務系職員と技術系職員の人事交流促進</p> <p>職域が固定されがちな技術職について、事務職場への配置を行うことにより、幅広い見識の涵養等の能力開発を図った。</p>	
	<p>・希望降任制度の実施</p> <p>希望降任に関する要綱を整備し、職員の勤労意欲向上と組織の活性化を図った。</p>	

II 協働

(1)開かれた行政経営		
12. 行政の透明性確保	・ホームページの充実 市民との意見交換、情報交換の場として、常に最新の情報提供を行うため、ホームページの管理運用を行った。	総務課
	・行政情報の迅速・積極的提供 ホームページ上のお知らせ早耳版等を活用した迅速かつ積極的な情報提供や、マスコミへの情報提供も積極的に行った。	
	・議会のネット配信 23年度実施	議会事務局
13. 政策形成過程への市民参加促進	・パブリックコメント制度の積極的運用 政策形成過程への市民参加の促進のため、「中間市人権教育・啓発に関する行動計画(案)」及び「中間市男女共同参画後期行動計画(案)」について、広く意見を求めた。	総務課
(2)推進体制		
14. 市民と行政の新たな仕組み	・ボランティア・NPO等の育成・支援 ボランティアセンター(ハピネスなかま内)を市民活動の交流拠点と位置づけ、市民活動団体や個人登録者を地域や福祉施設、小中学校に派遣するボランティア講師派遣事業や交流事業、各種相談、情報提供を行った。また、県と共催による「協働力向上セミナー」を開催した。	総合まちづくり課
	・地域まちづくり協議会の設置 23年度実施	
	・まちづくり法人の設置 23年度実施	
	・協働研修の実施 市職員が市民協働に関する十分な知識を備え、協働のまちづくりを効果的に推進できるよう、全職員を対象に初級・中級の職員協働研修を実施した。	
	・子ども安全パトロール(青パト)の協働委託の検討 24年度試行	

Ⅲ 効率

1 行政システムの簡素化・効率化		
(1) 柔軟かつ機動的な組織の構築		
15. 効率的な組織編制	<p>・新たな基本方針の策定</p> <p>1 重点施策を実施するための機構の強化 2 組織のスリム化を前提とし、スクラップ・アンド・ビルドを基本に再編 3 業務内容が類似した部署の統合 4 市民に分かりやすい組織の名称</p> <p>・効率的な組織編制</p> <p>22年4月1日機構改革 ・「経営企画課」を「総合まちづくり課」へ改称し、同課に「市民協働係」を新設 ・「こども育成課」を「こどもと福祉の課」へ改称し、同課アミックスの廃止に伴い「母子生活係」を廃止。さらに、同課に「家庭児童相談2係」及び「社会福祉係」を新設 ・「市民協働課」の業務を「総合まちづくり課」及び「こどもと福祉の課」に移管したことから同課を廃止</p>	総合まちづくり課
	<p>・世界遺産登録推進室の設置</p> <p>23年度実施</p>	生涯学習課
(2) 事務の効率化		
16. 事務の効率化	<p>・文書管理システムの導入</p> <p>23年度実施</p>	総務課
17. 窓口業務の時間延長	<p>・窓口業務の時間延長</p> <p>23年度試行</p>	市民課
18. 電子自治体の推進	<p>・住民票広域交付、地方税手続のネット化等推進</p> <p>住民基本台帳ネットワークの活用により、全国どこの市町村でも住民票の交付が受けられるようになっており、発行枚数も徐々に増加している。様々な行政手続における本人確認や公的身分証明、転入手続の簡略等のメリット等も案内し、更なる普及に努めている。 また、地方税のインターネット電子申告活用は増加傾向であるが、更なる普及に努める。</p>	総合まちづくり課
(3) 事務事業の見直し		
19. 事務事業の評価	<p>・事務事業評価の実施</p> <p>実施中の事務事業と併せ、当初予算に反映される「事前事務事業評価」を導入し、有効性や効率性に加え緊急性も審査に加え、実施計画に掲げた事業から抽出し、新規事業の事務事業評価を実施した。</p>	総合まちづくり課

2 行政内部経費の見直し

(1) 職員定員管理		
20. 職員の定員管理	<p>・定員管理計画の運用(目標職員数447名)</p> <p>前回プランに掲げた目標職員数での効率的な定員管理を行う。平成17年4月全職員数527名から15%80名を削減した職員数である447名とする。平成23年4月現在444名</p>	総務課

(2) 職員の任用見直し		
21. 再任用職員及び臨時的任用職員の人事管理	<ul style="list-style-type: none"> ・再任用職員が有する知識や経験を最大限活用し、効果的配置の実施 <p>定年退職を迎えるまでに培った知識・能力・経験を発揮できる配置を行った。</p>	総務課
(3) 給与の抑制等		
22. 市長・副市長・教育長の給与削減	<ul style="list-style-type: none"> ・市長10%減、副市長7%減、教育長4%減 <p>平成15年から実施し、平成17年に削減率を更に拡大し継続して実施した。</p> <p>【効果額2,555千円】</p>	
23. 退職勧奨の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・退職勧奨の実施 <p>退職勧奨実施要綱を整備し、実施した。該当はなし。</p>	総務課
24. 旅費の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・旅費日当の約50%削減 <p>平成18年度に旅費の約50%を削減し、さらに平成19年から日当不支給地域を拡大を行い、継続して実施した。</p>	
(4) 民間委託の推進		
25. 公の施設の運営委託	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の導入促進 <p>指定管理者制度の導入を促進し、より効果的・効率的な行政運営に努める。</p>	総合まちづくり課
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流センター等の指定管理者制度導入検討 <p>24年度実施</p>	生涯学習課
	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館・体育施設の指定管理者制度導入検討 <p>24年度実施</p>	生涯学習課
	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育所の指定管理者制度導入検討 <p>23年度実施</p>	こどもと福祉の課
26. 事務事業の民間委託	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校給食調理業務の民間委託 <p>底井野小学校給食調理業務の委託を実施した。</p> <p>【効果額10,910千円】</p>	学校教育課
	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校給食の導入検討 <p>23年度実施</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水場運転業務委託 <p>唐戸・西部浄水場の運転業務の委託を実施した。</p> <p>【効果額11,772千円】</p>	上下水道局
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童センター内リンクの委託 <p>23年度実施</p>	こどもと福祉の課
	<ul style="list-style-type: none"> ・中間北小学校学童保育所の委託 <p>23年度実施</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民課窓口業務の委託検討 <p>23年度実施</p>	市民課
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援業務の一部及び認定調査業務の委託検討 <p>23年度実施</p>	介護保険課

(5) 広域化の推進		
27. 広域化の推進	・消防広域化の推進 広域行政による消防業務の共同処理を目指すのが、進展はしていない。	消防本部
	・北九州都市圏広域行政協議会 北九州市と中間遠賀1市4町の広域連携により、様々な会議を通じ、にぎわいづくり連携事業など広域間の情報提供や情報共有を行っている。	総合まちづくり課
	・遠賀・中間広域連携プロジェクト推進会議 福岡県と中間遠賀1市4町の広域連携により、地域振興や地産地消、環境、文化事業など様々な分野で共同事業を実施した。	
(6) 財務の透明化		
28. 財政情報の開示	・健全化判断比率の公表及び分析 財政健全化法に基づき健全化判断比率4指標を、市議会へ報告するとともに市ホームページ上で公表し、実質公債費比率改善、義務的経費抑制を図った。	財政課
(7) 内部経費の見直し		
29. 内部経費の見直し	・ひかり電話回線の導入 回線ごとの使用状況を調査し、既存のアナログ回線から最も安価な料金プランのひかり回線へ変更するとともに、電話回線数の見直しも併せて行った。 <p style="text-align: right;">【効果額3,906千円】</p>	財政課
	・コピー機更新見直し コピー機及び複合機の契約から保守費用等抜本的な見直しを行い、設置台数の見直しをはじめ、消耗品の削減などを行った。 <p style="text-align: right;">【効果額816千円】</p>	
	・エコに対する職員の意識向上及びエコ製品導入の検討による省エネルギー化促進 照明のこまめな消灯をはじめ、空調機の設定温度の徹底、光熱水費の抑制と併せて、さらに地球に優しい環境づくりを意識し様々な取組を実施した。	